

●平成18年 予算第二特別委員会 平成18年02月20日

○（吉原副委員長） それでは、質問を続行いたします。

高橋正治委員の質問を許します。

◆（高橋〔正〕委員） では、質問をさせていただきます。消防職員の方々には、24時間、昼夜を分かたず360万余の市民の安全のために日夜本当に御健闘いただいていますし、また消防団の方は、災害時、また年末年始等、消防の方々には大変お世話になっております。そういった思いを込めて質問をさせていただきます。

初めに、消防署の自主企画事業についてお伺いいたします。

従来は、さまざまな施策や事業実施においては局を中心に進めてきましたが、今回、地域と密接なつながりを持つ消防署がみずから施策を企画、立案し実行していく仕組みをつくったことは私は高く評価したいと思います。各区において、自主企画事業の拡大が図られるなど、自律分権型区役所への改革が進められる中で、消防署が主体的になり事業を展開していく自主企画事業に期待を寄せ質問をします。

まず、消防署自主企画事業を展開する背景は何か、また、各消防署に対し企画に当たっての条件や制約を設けたのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 御答弁申し上げる前に、私ども消防職員そして消防団員に対する温かい励ましのお言葉をちょうだいしました。本当にありがとうございました。今後とも頑張っていきたいと思えます。

先生の御質問でございますが、消防署においては財源等も限られていることから、これまで独自の事業展開が困難な状況でございました。そこで、各消防署において職員の自由な発想により事業を企画し実施することができる新たな仕組みとして、18年度から自主企画事業を展開するものでございます。また、企画に当たりまして、特に条件や制約はありませんが、事業は地域や民間企業等と協働して実施することや、放火対策、救急需要への対応など市民満足度の向上を図るものであるということとしたわけでございます。

◆（高橋〔正〕委員） これまでの消防局にはなかった事業手法であると考えますが、各消防署から提案された企画はどのように事業決定されたのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 局の経営責任職などで編成する審査会において、提案者が事業内容の説明、いわゆるプレゼンテーションを行い、審査を経て事業決定したものでございます。

◆（高橋〔正〕委員） 決定された事業にはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 主な事業といたしましては、地域との協働による多言語版防災パンフレットの作成、ラッピングバスによる広報事業、大型ビジョン等を利用した広報事業などがございます。

◆（高橋〔正〕委員） 次に、自主企画事業を実施することにより、どのような効果を期待し、またこのような事業は今後も継続して実施していくのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 第1に地域に密着した事業展開が図られること、第2に活発な議論を行う職場風土が醸成できること、第3に前例踏襲に偏りがちな職員意識の改革や将来の人材育成の契機となることなどの効果を期待しております。また、地域特性やニーズをとらえた事業を展開していくことが地域の安全安心の向上につながるほか、消防署の自主自律性が図られることなどから、今後も継続して実施していきたいと考えております。

◆（高橋〔正〕委員） こうした事業手法を継続拡大し、各消防署に勤務する職員の創意工夫を引き出しながら地域に合った事業を展開していくよう要望しておきます。

次に、我が党といたしましても平成18年度の予算要望でも行いました、また、私自身、平成15年の決算でもこの質問はしました住宅用火災警報器についてお尋ねいたします。

高齢者に対する住宅火災警報器助成制度においては、まずこの助成制度の対象に取りつけ費は含まれるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 住宅用火災警報器の取りつけまで含めまして、5,000円を上限として設置に要した経費の2分の1を補助することとしております。

◆（高橋〔正〕委員） 補助制度の市民への周知はどのように行うのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） これまでと同様に、防災指導会等の機会を活用したり、福祉関係者の協力を得ながら、福祉の給付事業に今回の補助制度を加えて、対象となる高齢者、障害者の方や関係する方々にもお知らせしてまいりたいと考えております。また、設置が義務化されることをわかりやすくお知らせする広報よこはま特別号にも、補助制度の内容を掲載する予定でございます。

◆（高橋〔正〕委員） 高齢者とか体の不自由な方にとっては、この警報器の電池交換は難しい作業であると思います。この何らかの対応が必要だと考えますが、お考えをお伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 従来の設置位置は天井面のみでございましたけれども、本市の働きかけもございまして、比較的作業の容易な壁つけや警報器の有効期間中は電池交換そのものが要らないものも供給されておりますので、これらの設置を推奨しております。また、電池交換が必要な場合などは、販売店のアフターサービスによる対応を働きかけているところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） 次に、アパートのような賃貸住宅においては、持ち主、また管理会社、居住者のいずれもが設置義務者とのことですが、混乱のないよう何か指導が必要だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 費用負担は別といたしまして、所有者、いわゆる大家さんにより設置していただくことが普及のために望ましいことから、まずは所有者に設置を呼びかけてまいりたいと考えております。

◆（高橋〔正〕委員） 次に、先ほどの自主企画事業の提案にもあった集客地域の大画面を活用した情報の提供や伝達、情報通信技術の発達には目覚しいものがあるわけですがけれども、特に地震や風水害等の自然災害を初めテロ災害や列車事故など都市型の災害が発生した場合、迅速、確実な情報の収集と処理、対応は、これからなっていく安全管理局にとって欠かすことのできない機能であり、情報処理システムは最も重要なインフラの一つであると私は考えます。

そこで、消防の既存の通信指令システムの充実について、幾つかのー災害というのはどうしても机上であるとか、机上ではなかなかわからない、やはりいろいろな例を想定しながら自分たちの改善を図っていくものだと思いますので、そういった観点から質問をします。

初めに、死者が107名、負傷者549名という大惨事となったJRの尼崎での列車事故のようなことを想定したときに、まず当局としては尼崎の事故を受けて、部隊運用や指揮体制を見直したとお聞きしておりますが、どのように見直したのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 尼崎列車事故のような災害に対する出場体制、あるいは増強隊の投入要領、各隊の活動要領などを見直しますとともに、現場指揮本部に新たに消防指揮部、救助指揮部、救急指揮部、航空指揮部を設置するなど、より実践的な指揮、活動体制の強化を図ったところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） それでは、具体的に119番通報によって電車が転覆脱線したとの通報を受けた場合、消防指令センターではどのような作業が行われ、どのような仕組みによって消防隊や救急隊を出動させるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 通報と同時に地図検索装置によりまして、発生場所周辺の地図が画面に表示されます。次に、通報内容に適した指令を選択すると、必要な消防隊、救助隊、救急隊等が自動的に選別されまして、該当の署所に音声と文字で指令内容が伝達されます。また、署外で活動中の部隊に対しましては、同じ内容が自動的に無線で指令をされるわけでございます。

◆（高橋〔正〕委員） このような場合、消防指令センターが初期情報を収集する手段としては、119番以外にどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） ランドマークタワーに設置されました災害監視カメラの映像やヘリコプターによる上空からの映像によりまして情報収集を行います。

◆（高橋〔正〕委員） 映像ということですが、ランドマークタワーに設置された災害監視カメラの監視の範囲についてはどうなっているのでしょうか。

◎（橘川消防局長） 半径約10キロメートルでございまして、市域の約2分の1をカバーしております。

◆（高橋〔正〕委員） 市域の2分の1ということですが、これはあってはならないことなのですが、例えば私の地元の緑区の横浜線で事故が起きた場合、災害監視カメラではカバーできないわけです。ヘリコプターにより地上の情報を収集するにしても、地上の部隊の方がかなり早く現場に到着すると思いますが、災害現場からの状況は最初にどのように指令センターに伝えられるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 一番最初に到着した部隊が、消防系または救急系の無線によりまして音声で状況を報告することとなります。

◆（高橋〔正〕委員） 音声ということですが、例えば、負傷者が多数発生の様相という無線の音声の報告だけでは、指令センターが尼崎のような、尼崎のようなというか、そういう惨事を即座にイメージできるとは思えない。また、尼崎の事故でも、マンションに突っ込んだ1両目の車両が最も悲惨な状況にあったわけなのですが、ヘリコプターからだけの映像では被害の全体像はつかめなかったということです。

そこで、地上からの災害現場の映像を消防指令センターへ送ることができれば、非常に貴重な情報になると考えますが、それを可能にするには技術的にどのような手段が考えられるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 地上から災害現場の映像を消防指令センターに送る方法といたしましては、尼崎列車事故のときに大阪市消防局が使用しました可搬型、持ち運びが可能な衛星通信設備を活用する方法がございまして。また、携帯電話回線を活用した送信でも、映像は小さくなりますけれども可能でございまして。さらに今後、携帯電話の技術革新によりまして、衛星通信と同様な伝送も可能になるのではないかと考えております。

◆（高橋〔正〕委員） 尼崎の事故では、非常に多くの負傷者が発生し、その搬送手段や病院の受け入れ体制が問題となったわけです。当局では多くの負傷者をどのように病院まで搬送することになるのか、また、病院との連絡通信体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 62隊の救急隊に加えまして、21台の非常用救急車、当局所有の大型バスなど、負傷者を搬送できる車両を最大限活用するとともに、交通局に対し市営バスの出場を要請するなど、関係機関の協力のもとあらゆる手段を活用して、負傷者を早期に病院へ搬送することとしております。また、市内の98医療機関に専用電話を設置してございまして、指令センターや救急隊はこの電話を利用して連絡するというようになっております。

◆（高橋〔正〕委員） 今回の御答弁にもありましたように、やはり電話で通信するとのことなのですが、兵庫県では、阪神・淡路大震災の教訓から、進んだ救急連絡体制が構築されると伺っておりますが、どのようなものか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 兵庫県の広域災害救急医療情報システムでは、消防機関が災害情報を専用端末に入力することで、医療機関側の端末に緊急警報が表示されます。これを受けて、医療機関側から受け入れ態勢や医師派遣の可否などの情報が専用端末に入力され、消防機関がいち早く必要な医療情報を入手できる機能を備えております。今回の列車事故におきましても、本システムが活用されたと聞いております。

◆（高橋〔正〕委員） そういった、まず音声や文字の情報に加え、現場からの映像をもしも病院に伝えられれば、病院側の危機感も高まり、緊急体制の構築に役立つと考えますが、こうしたことを可能にするために技術的にどのような手段が考えられるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 消防指令センターと病院との間を、例えば光ケーブルなどの大容量の専用回線で結ぶことによりまして、消防指令センターへ送られてくる映像を病院に送ることは可能でございます。

◆（高橋〔正〕委員） 次に、ヘリコプターやあるいは災害監視カメラの映像は、関内にある市役所にはどのように伝えられるのか、また区役所に送ることは可能なのか、さらには、国、例えば首相官邸や県に直接映像を送ることは可能なのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 市役所には、防災行政用無線を活用しまして、映像を送信しております。区役所への送信は、防災行政用無線の回線容量が不足しているため現在ではできません。国や県には、衛星通信回線を通じて映像を送信しているところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） 次に、警察機関との連携も大切だと考えるのですが、災害発生直後から、要は現在の消防指令センターと警察の指令センターとの間の情報伝達はどのように行うのでしょうか。

◎（橘川消防局長） 消防と警察の指令センターとは専用回線で結ばれておりまして、これにより音声で伝達しております。

◆（高橋〔正〕委員） そういったことで音声が主体的になって、これから映像を入れるとか文字情報であるとかさまざまな課題があると思うのですけれども、当局がこれから情報を得ていったものは多岐にわたるわけなのですが、映像情報は多くの場合さまざまな情報量が含まれると思うのです。それを関係機関に伝達することができれば災害対策機関に大きな効果を及ぼすと考えます。この点で、当局は情報処理システムには災害監視カメラの設置はもとより、他局が設置する防犯を目的としたカメラの接続なども視野に入れて、技術的な課題は残されていますが、こういったシステムがあればいいのか、こういったものを見たいのか、こういったことをして手打ちしたいのかということを確認して一層充実を図られるように要望しておきます。

次に、MM21地区で生物剤を使ったテロが発生したということ想定して伺います。

まず、生物剤テロ対策用の装備として、当局ではどのようなものをどれほど保有し、どこに配置しているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 主な装備といたしましては、隊員の保護用として陽圧式化学防護服を130着、物質の検知、測定を行うための生物剤検知装置を6器、除染シャワー10器、除染剤散布器20器などの資機材を市内各地の特殊災害対応隊や救助隊に配置しております。さらに、18年度には微量であっても正確に、またこれまで以上に多くの生物剤の検知が可能な装置を日本で初めて導入しまして、MM地区や新横浜駅周辺地区を担当する特殊災害対応隊に配置してまいります。

◆（高橋〔正〕委員） そうした装備を活用して、当局では災害現場でどのような活動を行うのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 特殊災害対応隊及び救助隊を中心といたしまして、市民の安全の確保と隊員の活動範囲を考慮した警戒区域等を設定した上で、陽圧式化学防護服を着装した隊員が、生物剤検知装置などを活用し物質の特定や人命検索、救助を行い、救出後は除染シャワーにより被災者の洗浄を行い、感染の拡大防止を図るなどの活動を実施してまいります。

◆（高橋〔正〕委員） そういった状況を想定すると、現場は大混乱に陥り警察機関との連携が非常に重要であると思われそうですが、当局として警察機関にはどのような活動を期待するのか、また要請していくのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 警察機関には、混乱した現場の收拾のための活動として、警戒区域への立ち入り制限、交通規制、市民に対する避難誘導などを要請することを考えております。

◆（高橋〔正〕委員） 災害現場での相互の連携や活動の調整は、現在どのように行っているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 消防と警察の指揮者が同一の場所で意思疎通を図りながら、それぞれの部隊を指揮するための統合指揮本部を設置することとしております。

◆（高橋〔正〕委員） 統合指揮本部を設置するような訓練は、これまでどのような形で実施しているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 毎年９月に実施しております総合防災訓練のほか、生物・化学剤テロ対策訓練、高圧ガス緊急措置訓練などにおいて、警察機関と統合指揮本部を設置する訓練を実施しております。

◆（高橋〔正〕委員） そういった違った主体と一緒に作戦というか、行動していく中であるものの一つに、イギリスで開発されたM I MMSという研修システムがありますが、どのようなものか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 消防、警察、医療機関、ボランティア、行政などに携わる者が参加しまして、各部門の役割やその責任、組織体制、通信連絡方法等について相互理解を進めるための研修システムと聞いております。

◆（高橋〔正〕委員） また一方、アメリカでは命令系統のものでインシデント・コマンド・システムという標準化された指揮命令系統がありますが、どのようなものか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 使用する用語、情報システム及び指揮命令系統の統一などを図りまして、災害場所や形態が異なっても同じように対応できる指揮システムでございまして、消防、警察などが連携した災害対応に有効な仕組みであるというふうに聞いております。

◆（高橋〔正〕委員） 御答弁にもありましたように、各国では多くの機関が１つの災害現場で活動する場合、円滑に連携がとれるようにさまざまな工夫が行われているわけです。安全管理局として日ごろから特に警察との相互理解と連携が必要だと考えますが、今後こうしたことにどのように取り組んでいくお考えなのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 現在でも、テロ災害や爆破予告などの事案が発生した場合の連絡窓口の設定や連絡会議の開催、あるいは共同対処訓練の推進を図っているところでございますが、安全管理局としてテロ災害はもとより、あらゆる事態に対応できる一元的な指揮体制を構築する必要があります。今後は、警察との連携は多くの場面で一層不可欠になるのではないかと考えております。このため、日ごろから県警幹部との定期的な意見交換など情報の共有化に努め、人的交流を図るとともに、御指摘のような研修の実施や指揮命令系統の共同研究などについて働きかけていきたいと考えております。

◆（高橋〔正〕委員） 警察を初めとする機関との円滑な連携の確保については、情報システムのみならず人間のファクター、要素も非常に重要なものになると考えます。海外の事例なども参考にしながら積極的に取り組み、世界的に見ても最も安全で安心できる都市づくりに邁進してもらおうよう要望しておきます。

続いて、この横浜を大地震が襲ったことを考えるとぞっとするわけですがけれども、初めにこの多発する災害に最も効率よく対応していくために、指揮本部の早期立ち上げとその充実が重要であると考えますが、そこで、その指令センターを中心とした本部の立ち上げについて現在どのようになっているのか、また今後どのように考えているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 発災直後は、課長級職員と係長級職員計２名の危機管理・宿日直者と指令センターの当直勤務員が即座に本部を立ち上げ、初期情報の収集や関係機関との連絡、被害状況の把握などを行うこととしておりますが、今後は指令課長が当直勤務するほか、指令センター近隣に居住する職員の早期動員体制などを見直しまして、より迅速な本部体制の充実を図ってまいります。

◆（高橋〔正〕委員） それでは、消防署を中心とした区の本部体制の立ち上げについてはどうなっているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 消防署で、一部の部隊の運用を停止して直ちに本部体制を整え、情報収集など区の本部体制が整うまでの間の必要な措置を行うこととしております。なお現在、より迅速に非常用消防車両の運用を初め、総力を挙げた活動体制を整えられるよう動員計画等の見直しを行っているところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） 震災時には、何よりも情報の収集と整理が大切だと考えますが、特に初期情報の収集はどのようにして行うのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 消防指令センターでは、119番通報のほか、災害監視カメラやヘリコプターによる映像により市内全域の情報を収集いたします。一方、消防署では高所見張り員や消防機動二輪隊を派遣しまして、消防署単位で使用する無線によって区内のより詳細な災害情報を収集することとしております。

◆（高橋〔正〕委員） 被害が激甚な場合、消防署が区内の部隊を運用すると聞いていますが、どのように消防署が管内の部隊を指揮するのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 消防署では、管内の被災状況を総合的に判断し、必要な消防隊等を消防専用電話により出場させます。その後は、消防署単位で使用する無線によって必要な指示などを行うこととしております。

◆（高橋〔正〕委員） 今の御答弁を伺っていると、情報収集と部隊の指揮に1つの無線波を使用するようですが、1つの無線波だけでは円滑な情報収集や指揮が難しいのではないかと考えますが、無線の増波はできないのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 周波数の増波に関しましては、消防機関に対する周波数の割り当てがほぼ限界状態でありまして、増波は認められない状況でございます。

◆（高橋〔正〕委員） それでは、デジタル無線の整備計画がかかわってくると思うのですが、それはどうなっているのか、また、当局が使用している無線波は現在幾つで、デジタル化された場合はそれが幾つになる予定なのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 経費削減を図るため、神奈川県下の全消防本部が共同して整備していく方向で、現在神奈川県が主体となって調整を進めておりまして、来年度は整備に伴う調査、19年度は基本設計、実施設計、20年度から22年度までが工事で23年度からの運用開始が予定されております。無線波は現在、消防系は6波、救急系は3波の計9波を使用しておりますが、デジタル化されますと、消防系は15波、救急系は11波の計26波が使用できるようになります。

◆（高橋〔正〕委員） 一方、大規模な地震のときは、ほとんどすべての消防隊や救急隊が活動することになり、それぞれの部隊が今どこを走っているのか、またどこにいるのかを把握することは部隊の指揮上、非常に重要と思うのですが、そこで位置管理システムが求められてくるわけですが、位置管理システムの導入がおくれている理由は何か、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） デジタル無線を使用した位置管理システムが最も効率的であると考えられるため、その整備に合わせて導入する予定としているところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） しかし、この位置管理システムは早期に導入する必要があると思われまます。県内の他都市ではどのように対応しているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 県内の他都市におきましては、川崎市、厚木市など計8都市が携帯電話回線を活用した位置管理システムを導入しております。

◆（高橋〔正〕委員） 携帯電話を利用したということなのですが、携帯電話を活用した位置管理システムを無線のデジタル化に先行して導入した場合、導入した機器のうちどの程度が転用可能なのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 必要な情報を伝送する手段が異なるだけでございますので、先行して導入した機器のほとんどが転用可能と考えております。

◆（高橋〔正〕委員） 御答弁いただいたように、ほとんどが転用可能ということでしたらむだな投資にならないわけであると考えます。位置管理システムは、すべての災害対応に当たって非常に有効なものだと考えられますので、無線のデジタル化に先行した形で導入することを積極的に検討されるように要望しておきます。

次に、大規模な地震では、何より消防団の活躍が大いに期待されているところですが、消防団部隊の指揮はどのように行われるのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 震災時には消防団本部が消防署に設置され、団長が消防団全体の活動を統括いたします。分団本部は消防出張所に設置され、分団長が分団の活動を統括いたします。なお、団本部と分団本部との間や、分団本部から消防団部隊に対する活動指示は消防署所から無線にて受発信され、消防団では保有する受信専用の無線機、いわゆる受令機で指示を受け活動するということとなります。

◆（高橋〔正〕委員） それでは、この消防団は現在どのような通信機を、受令機というお話がありましたけれども、通信機を保有しているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 市域全体で使用する150メガヘルツ帯の受令機741台を分団長以上の幹部と各班長に、消防署単位で使用する400メガヘルツ帯の受令機715台を分団長以上の幹部及びポンプを単位として配備しているところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） そういった中で、激甚な災害の場合、要は団や分団の本部、すなわち消防署所からの無線による指令も重要になると思われますが、現在配置されている受令機では対応可能なのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 現在配置されている400メガヘルツ帯受令機によりまして、受信することは可能でございます。

◆（高橋〔正〕委員） 受令することはわかったのですけれども、一方で消防団の部隊が重要な、また貴重な情報を掌握することも多いと考えますが、その情報を消防団本部などに上げていくためにはどのような方法がとられているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 現時点では、消防団の各部隊が収集した情報については、団員が伝令となりまして消防出張所を経由して消防署へ伝達されるということになります。

◆（高橋〔正〕委員） 消防団部隊の方は数が多いわけですし地元にも密着しています。多くの情報を得られることも考えられますので、無線のデジタル化をにらみながら、できるだけ早く、できるだけ充実した消防団の情報伝達機器の整備を要望しておきます。

次に、市民から得られる情報も含めて重要と考えるわけですが、まず市民の方から来る携帯電話や固定電話の通報も含めて、119番回線は大規模地震時にどの程度使用できると考えているのか、お伺いしたいと思います。

◎（橘川消防局長） 119番回線がデジタル化されたことによりまして、横浜市内の電話局からの通話経路等が二重化及び迂回対策がなされたために、部分的な断線やふくそうによりかかりにくくなった場合でも、119番通報が優先されるので通話は確保されます。また、携帯電話からの119番回線についても来年度中にデジタル化となりますので、同様に確保される予定でございます。したがって、119番通報が全面的に不通となる可能性は極めて低いと考えております。

◆（高橋〔正〕委員） 市民の方からの情報という中で、アマチュア無線をされている方も横浜市内に多くいらっしゃいますけれども、私もその一人なのですが、このアマチュア無線による情報伝達も有効と考えますが、当局ではこれまでどのように評価しているのか、また今後についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。



◎（橘川消防局長） 現時点において、当局では特に対応してはおりませんが、大きな地震が発生した場合におけるアマチュア無線による情報は、被害状況の収集手段としても有効であると認識しておりまして、こうした情報を取り入れる方策について検討してまいりたいと考えております。

◆（高橋〔正〕委員） 最後に、市民への情報提供も非常に重要であると考えますが、これにはマスコミの力を活用することが非常に有効であると考えます。当局ではどのように対応することとしているのか、お伺いいたします。

◎（橘川消防局長） 震災発生時は、報道機関からの取材が多数予想されますので、その際当局が把握している事項を速やかに情報提供するとともに、あわせて市民の動揺を抑え、適切な行動を促す内容を付加するよう要請することとしております。

◆（高橋〔正〕委員） なる質問させていただきましたけれども、災害時また平時も含めて情報システムというのは非常に大切だと私は考えますし、充実を図っていただきたいと思えます。その中で、基幹的なものとそうでないもの、要は基幹的なものというのは消防の持っている基幹的な情報システムと補完的なものは区別して考えていけばいいと思うのですが、例えば先ほど申し上げたアマチュア無線などは基幹的なものとはなり得ないと思われませんが、補完的には、要は災害時とかそういった情報を得るためには可能性は十分にあると考えます。当局では、まず基幹的な情報システムの充実を全力を挙げて取り組んでいただき、また補完的なものについても十分に考慮し、安全管理局という名にふさわしい充実した情報システムの構築をされるように要望し、私の質問を終わります。